東京外環道訴訟を支える会ニュース
号外
2020年
5月18日
発行
東京外環道訴訟を支える会

ついに 工事差し止め 仮処分申請！！

2020年
5/27

危険な外環道
地下トンネル工事
をやめよ！

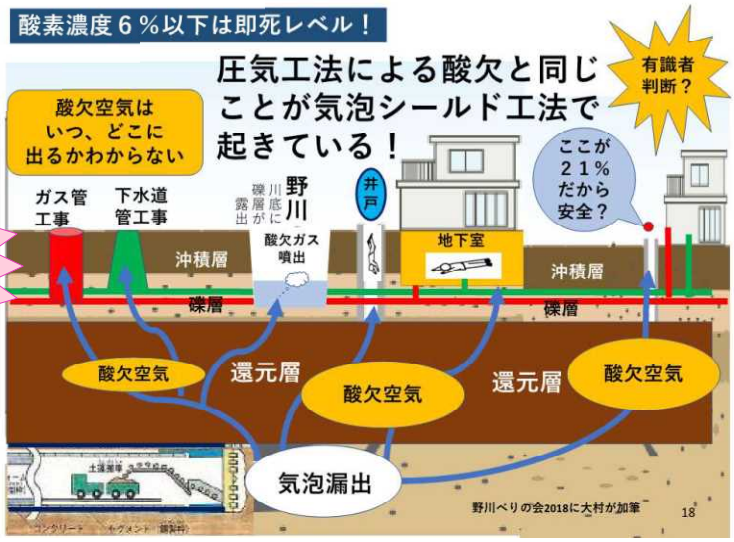

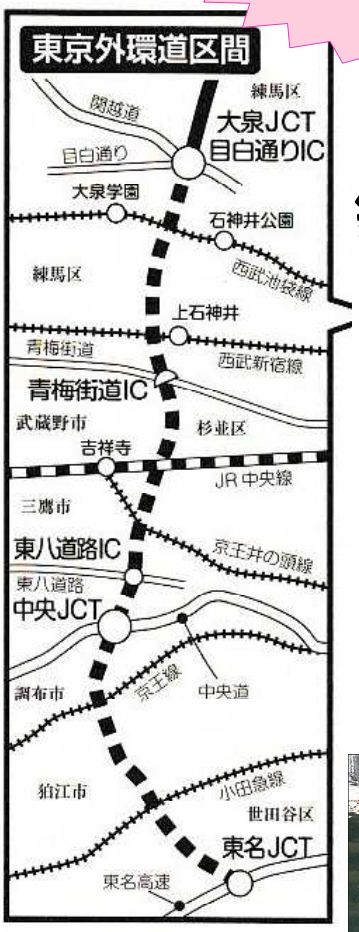

東京外環道区間
（大泉JCT～東名JCT）
- 道路幅員 40～98m
- 延長 16.2km
- 車線数 6車線
- 直径 16m
（2本の大深度トンネル）

気泡シールド工法によるトンネル工事は危険

野川（世田谷・狛江・調布）や白子川(練馬)
その周辺住宅街に異変！

あちこちで酸欠空気が地表に噴出 ➡ 地下室で酸欠死？

トンネルは、世田谷から狛江、調布、三鷹、武蔵野へ。練馬から杉並、武蔵野まで、各２本。どこでも酸欠ガスが出る危険性があります。

何カ所からも同時に噴出する酸欠ガス

住宅にビリビリと伝わる振動 ➡ 地盤沈下・陥没も？

酸欠ガスの動画はこちらから ➡
http://gaikan.sblo.jp/article/187489637.html

地下は安全のウソっぱち！
憲法違反の大深度法を廃止せよ

地下から致死性酸欠ガス噴出　住民の命が危ない！
東京外環道「気泡シールド工事」停止の仮処分を申立てます

私たち、東京外環道訴訟原告団と支える会は、このたび東京地裁に対し、致死濃度の酸欠空気を地表に漏出させる「気泡シールド工法」によるトンネル掘削工事の停止を求める「仮処分」を申立てることに決めました。

危険な工事訴え、裁判２年半

私たちは既に、２０１７年１２月から、補償もなしに住民の財産である地下空間を占有して工事を進める大深度法の憲法違反と、それに基づき、必要性も危険性も無視して強引に進められている工事の無効を訴え続けています。しかし、国側は、何の検討をすることもなく、裁判にはお構いなしに工事を進め、既に、地下１６km のうち、約３km についてトンネルを掘り、工事を続けています。

地下40m以深のトンネル工事により世田谷・練馬・狛江・調布の地表に致死性酸欠ガス噴出。全線周辺にも

外環トンネル工事は、地下４０m以深を加圧された空気を使用する気泡シールド工法で掘り進み、2018 年世田谷/野川、2019 年練馬区大泉/白子川、2020 年狛江・調布/野川の３か所で川面に気泡が発生し、いずれも**致死性の低酸素濃度(1.4%～)の超酸素欠乏ガス**です。

調布市域では、３月７日から２か月以上経過しても出続けています。また、新たな噴出地点が次々出てきて、シールド機の 300m 前方にも噴出しました。今後工事が進むと、三鷹、武蔵野、杉並でも発生するでしょう。沿線住民の命の危険です。

見えない酸欠ガスが沿線周辺の住宅に侵入してくるおそれ

漏気は、いずれも川面に発生したので発見できましたが、水面以外の地表に漏出しても誰も気づかず、超酸欠空気が私たちの生活の場に侵入してきます。

酸欠ガス　野川に噴出

事業者は、大気中に拡散するので問題ないと弁明していますが、酸欠ガスによる死亡事故は、下水道、マンホール、古井戸、地下室など密閉された場所で１km 離れていても発生しています。住宅の床下に漏出すれば、地上の部屋に侵入してくることも考えられます。

第８回口頭弁論(5 月 27 日)は再び延期です
期日決定次第お知らせします。傍聴お願いします

振動、地下水の濁りも説明なし コロナ禍のなかも工事を強行

酸欠ガスだけでなく、ドンドンと突き上げるような、また、**ビリビリと震える振動**が住宅に伝わったり、シールド機通過時に**地下水に濁り**が出るなど、私たちを不安にすることが次々とと起きています。ところが、私たちが求めても、国側はこうした事実の危険性について科学的合理的説明をせず、コロナ禍の中でも工事を続けています。

観測井戸
地下水濁り

命に関わる危険！ もう我慢できません…

酸欠空気は、地下室などに上がってくれば、命に関わります。説明もなく、十分な対策もないままの工事！私たちの堪忍袋の緒は切れました。

もう我慢できない。私たちは、「とにかく危険な工事をやめてください。話し合って計画を再検討してください」と、工事停止の仮処分を申し立てることにしました。

無承諾・無補償で他人の住宅の真下を掘らせる大深度法にも違反

「地下４０メートルを超える大深度の地下は、地上の住民に影響はない」と補償なしに勝手に工事を進めることを認めた憲法違反の法律が問題です。

地表の環境に悪影響を及ぼし、住民の生命、身体、健康を害し、不動産価値も侵害しています。この法律を根拠に開き直って、危険な工事を強行し続ける国側をこれ以上許せません。

▼近隣の皆様、市民の皆様にお願い
支援と資金カンパにご協力ください！

振込先：ゆうちょ銀行　０一九(ｾﾞﾛｲﾁｷｭｳ)店
当座　０３９２３８７
郵便振替口座　００１５０-０-３９２３８７

東京外環道訴訟を支える会 http://nongaikan.sblo.jp
ゆうちょ銀行　０一九（ｾﾞﾛｲﾁｷｭｳ）店　当座　0392387
郵便振替口座 00150-0-392387　　年会費　1000 円
問合せ先：０９０－６０２４－８９５９　カンパ歓迎
（東京外環道訴訟を支える会事務局：かごたに）